

令和7年2月10日
第4回住宅対策審議会
資料2

長野市第四次住宅マスタープランの策定について (長野市住生活基本計画)

2025年 2月 10日

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

住宅マスタープランとは

2

国の住生活基本計画や長野県住生活基本計画を基に、地域課題を加味して策定する住民の**住生活の安定の確保**及び**向上の促進**に関する基本的な方向性を示すもの

主な施策内容（第三次マスタープラン後期計画での内容）

【テーマ1】誰もが安心して暮らせる住まい・住環境づくり

子育て世帯と高齢者の**安全・安心居住**

【テーマ2】住宅セーフティネットの充実による居住の安定確保

公営住宅の整備による**計画的な供給**と安心居住の実現

【テーマ3】快適で良質な住まい・住環境づくり

住宅の**耐震化**と**省エネルギー化**の促進

【テーマ4】地域の魅力を生かした住環境づくり

移住・定住の促進

住宅
マスター
プラン
について

本市の住宅マスタープランの変遷

3

H11年 3月 策定

第一次住宅マスタープラン（計画期間：H11～22年度）
H10年のオリンピック・パラリンピック大会による住宅事情の変化
H11年 4 月の中核市への移行により策定

H18年 3月 策定

第二次住宅マスタープラン（計画期間：H18～28年度）
H17年 1 月の 4 町村合併を踏まえ、新たな計画として策定

H24年 1月 策定

第二次住宅マスタープラン後期計画（計画期間：H23～28年度）
策定から 5 年が経過し、H22年 1 月の 2 町村合併を踏まえた見直し

H30年 2月 策定

第三次住宅マスタープラン（計画期間：H29～38年度）
計画期間を踏まえ、新たな計画として策定

R 4年 3月 策定

第三次住宅マスタープラン後期計画（計画期間：R4～8年度）
策定から 5 年が経過し、住生活基本法の改正に伴い見直し

原則として、5年毎に中間見直しを行い、10年毎に全面見直しを行う

第四次住宅マスタープラン （計画期間：R9～18年度）

FEEL NAGANO, BE NATURAL

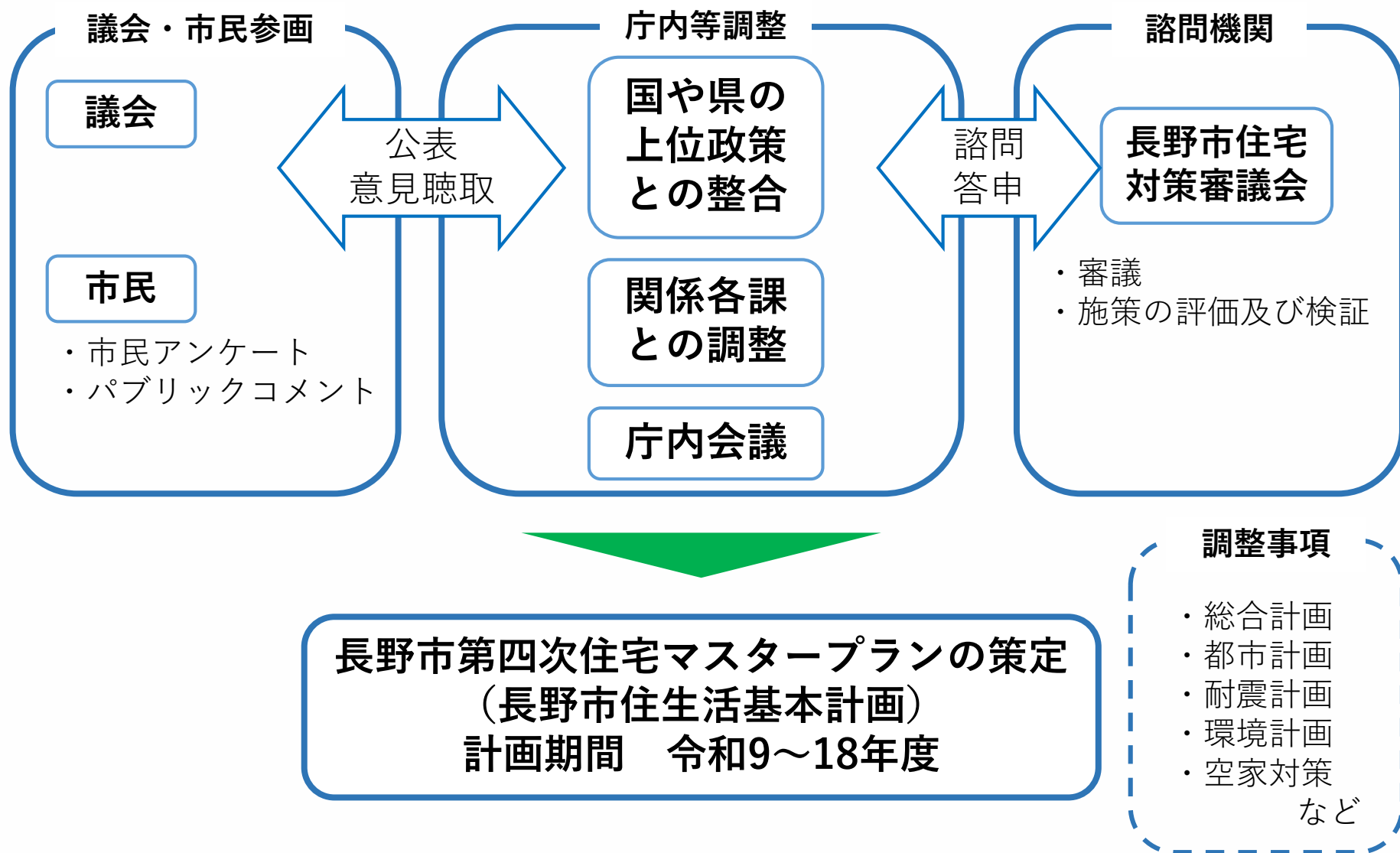
この街で、わたしらしく生きる。長野市

1. 上位政策や計画の変化

- ・ 国と県の住生活基本計画の5年毎の見直しと整合を図りながら、本市の特性、地域性に配慮し、市民の意向が反映された計画への見直し
- ・ 住宅セーフティネット法の改正、関係法令の整備に伴う計画への見直し

2. 住宅・居住環境を取り巻く環境の変化や新たな課題

- ・ 結婚を望む若者の逡減
- ・ 正社員共働き子育て世帯の急増
- ・ テレワークの普及
- ・ 移住・定住に加え、多拠点居住の普及
- ・ 市民ニーズの多様化・高度化
- ・ 既存住宅流通量の**増加**（新築住宅の**減少**傾向、既存住宅流通量の**増加**傾向）
- ・ 住宅確保要配慮者の**増加**
- ・ ストック社会を支える技術者・技能者の担い手**不足**
- ・ 切迫する自然災害の現状
- ・ カーボンニュートラル社会
- ・ すべての新築住宅で省エネ基準適合の義務化
- ・ 分譲マンションストック戸数の**増加**



スケジュール（案）

6

	令和6年度	令和7年度			令和8年度			
	12月～3月	4月～7月	8月～11月	12月～3月	4月～7月	8月～11月	12月～3月	
長野市 第四次住宅 マスター プラン	業務委託準備	選定	現状分析・検証 骨子案作成		報告	指標・施策展開検討 マスタープラン策定		策定
			市民アンケート			パブコメ		
長野市住宅 対策審議会	審議会委員 任期2年間 (R6.6.1～R8.5.31)				審議会委員 任期2年間 (R8.6.1～R10.5.31)			
		諮問					答申	
議会関係		議会説明				議会説明		議会説明
上位計画	第五次長野市総合計画 (H29～R8年度)							
	住生活基本計画 (全国計画) (R3～R12年度)							
	長野県住生活基本計画 (R3～R12年度)							

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市